

## アーツカウンシル東京 平成 30 年度東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】第 2 期 平成 30 年度 芸術文化による社会支援助成 第 2 期 公募開始のお知らせ

アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)では、東京の芸術文化の魅力を向上させ世界に発信していく創造活動を支援するため、発信力のある活動を行う団体等に対する助成を実施しています。

このたび、平成 30 年度 東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】第 2 期及び平成 30 年度 芸術文化による社会支援助成第 2 期の公募を開始しました。

### 平成 30 年度 東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】第 2 期

**申請書類提出締切日は平成 30 年 8 月 3 日(金) 消印有効です。**

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

【単年助成プログラム】では、下記の助成対象期間に東京都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、国際的な芸術交流活動、また東京の芸術創造環境の向上に資する各種活動をサポートします。

#### ■対象期間

平成 31(2019)年 1 月 1 日以降に開始し、平成 31(2019)年 12 月 31 日までに終了する活動

#### ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体等が主催(又は主体となって実施)する下記の活動

- (1)対象となる分野:音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・複合(分野を特定できない芸術活動)
- (2)対象となる活動内容:

##### ①都内での芸術創造活動

都内で実施する公演・展示・アートプロジェクトその他のあらゆる創造活動(ただし公開を伴うこと)  
 ＊さまざまな芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。

##### ②国際的な芸術交流活動

海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等

##### ③芸術創造環境の向上に資する活動

東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、課題解決に実践的に取り組むことにより、アーティストをはじめとするさまざまな創造活動の担い手の創造環境向上に資する活動。

〈例〉アーティストや芸術分野における専門職の人材育成、人材や情報の交流事業、アーカイブ活動(公開を伴い、芸術創造活動に資するもの)、芸術の普及に寄与する手法を開発する事業等

#### ■助成金額(上限額)

活動内容	実施場所	補助率	助成上限額	
			団体	個人
①都内での芸術創造活動	都内	助成対象経費の 1/2 以内	200 万円	50 万円
②国際的な芸術交流活動	都内又は海外		400 万円	
③芸術創造環境の向上	都内又は海外	助成対象経費の 2/3 以内	100 万円	

＊①都内での芸術創造活動:助成上限額 200 万円

＊②国際的な芸術交流活動:助成上限額 400 万円

＊③芸術創造環境の向上に資する活動:助成金交付額 30 万円程度～100 万円まで

＊個人申請(美術・映像分野、伝統芸能分野で①、②のみ):助成上限額 50 万円

＊採択の際に示す交付決定額は、「助成の基本方針」や当助成プログラムの予算額などを総合的に勘案し算定します。そのため申請額に満たない場合があります。

#### ■審査基準(助成方針)

審査にあたっては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・普及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能分野で申請の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟期・トップ期(ベテラン)など、申請者の活動歴から大きく 3 つに区分し、この活動ステージによって審査の上で重視するポイントを設けています。

# 平成 30 年度 芸術文化による社会支援助成 第 2 期

申請書類提出締切日は平成 30 年 8 月 3 日（金）消印有効です。

アーツカウンシル東京は、新しい価値を提示する芸術活動への支援を通して、あらゆる人が創造性を発揮し、多様性を享受できる社会基盤の構築を目指します。

その取組の一つとして「芸術文化による社会支援助成」では、障害者や高齢者、子供、青少年、在住外国人等（以下、障害者等）が主体的に関わる芸術活動や、社会や都市の様々な課題を見据え、その改善に資することを目的とした先駆的な芸術活動を支援します。

## ■対象期間

平成 31(2019)年 1 月 1 日以降に開始し、平成 31(2019)年 12 月 31 日までに終了する活動

## ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体や中間支援団体、福祉団体、NPO 等が主催（又は主体となって実施）する下記の活動

(1) 対象となる分野：特定のジャンルにとらわれない芸術活動（複合）・音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能

(2) 対象となる活動内容：

### ①芸術創造活動

（活動例：障害者等が主体的に関わる公演・展示・アートプロジェクト、アーティストと他領域の専門家が協働し社会課題の解決を図るワークショップ等の開発・実施、障害者や高齢者アーティストの育成、障害者等を対象とした先駆的な鑑賞作品の創造と上演等）

### ②障害者等と芸術をつなぐ環境整備

（活動例：指導者やコーディネーターの育成、芸術分野専門の手話通訳者や介助者等支援者の育成、字幕や音声ガイド等の技術開発、アクセス向上のための仕組みづくり、調査研究、情報発信・交流、社会理解の促進、アーカイブ作成等）

## ■助成金額（上限額）

(1) 助成金交付額（申請できる助成金額の上限）：100 万円以内

(2) 補助率（申請できる助成金額の上限）：助成対象経費の合計額の 3 分の 2 以内

\* 助成金交付額は、「審査の視点」や当助成プログラムの予算額などを総合的に勘案し算定します。そのため申請額満額を交付できない場合があります。

## ■審査基準（審査の視点）

審査にあたっては、実現性に加え、問題意識、先駆性、アクセシビリティ（近づきやすさ）、独創性、継続性の視点を重視します。

※各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。

ガイドライン、申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードできます。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

## 助成対象期間の変更について

「東京芸術文化創造発信助成 単年助成プログラム」と「芸術文化による社会支援助成」の 2 プログラムについて、平成 30 年度（2018 年度）から助成対象期間を下記のとおり変更しています。

<変更前> ※平成 29 年度公募まで

【第 2 期】10 月 1 日から 9 月 30 日

<変更後> ※平成 30 年度公募以降

【第 2 期】1 月 1 日から 12 月 31 日

## ●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組みます。また、2020 年に向けて、文化プログラムを牽引するプロジェクトを展開しています。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

<本リリースに関するお問い合わせ>

アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団） 広報担当：糸園、圓城寺

TEL：03-6256-8432 E-mail：press@artscouncil-tokyo.jp